

2021年11月1日

株式会社三菱UFJ銀行

東京銀行債券・東京三菱銀行債券の元利金支払い終了について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 はんざわ じゅんいち 半沢 淳一、以下 当行）は、東京銀行債券および東京三菱銀行債券（以下 現物債）について、元金と利子（以下 元利金）の支払いに関するすべての消滅時効が完成していることから、元利金の支払いを2023年11月30日までといたします。なお、本件は民法第152条（承認による時効の更新）に定める権利の承認を行うものではありません。

現物債を保有されているお客さまは、2023年11月30日までに当行の窓口にて元利金の受け取りをお願いいたします。詳細については、以下のリンクよりご確認ください。

[東京銀行債券・東京三菱銀行債券の元利金お支払い終了のお知らせ](#)

以上